

2 0 1 9 年 度

事 業 報 告 書

2019年度 事業報告書

1. 大型民間輸送機開発事業

(1) 大型民間輸送機（777X）関連技術開発事業

2017年度に5年計画を終了し、所定の成果を上げました。一方、777Xにおける軽量化、低コスト化及び省エネルギー化の要望は強く、2018年度に引き続き2019年度は、これらの技術の強化を目的に米国ボーイング社と技術開発を共同で実施し、供試体及び関連する補助用具等を設計、製作するとともに、各種の評価確認作業を実施しました。

(2) 大型民間輸送機（777X）開発事業

2018年度に引き続き、米国ボーイング社との大型民間輸送機（777X）の共同開発事業として派生型機を含む分担部位の設計、強度試験機や飛行試験機への部品供給を含む各種サポート等を実施しました。米国ボーイング社の開発プログラム全体の遅れに合わせて開発計画を見直し、2021年前半の型式証明取得を目指し開発作業を推進するとともに、型式証明取得までに必要となる量産機用部品について、出荷に係るプロセスを整え、米国ボーイング社指示に基づき出荷・納入を行いました。

2. 中小型民間輸送機関連技術開発事業

(1) 発電システム

2018年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応する発電システムについて、米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。2019年度は、米国ボーイング社から技術実証機に搭載しての飛行試験計画が示されたため試験用供試体及び関連する補助用具等を設計、製作すると共に、その進展に合わせて確認試験を実施しました。

(2) 電源安定化システム

2018年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化による電力変動を効率的に解決するシステムについて米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。当初は、2017年度までの3年計画でしたが、米国ボーイング社からの小型・軽量化の追加要求に従って計画を2021年度まで延長しました。また、2020年度から2021年度にかけて米国ボーイング社で同社の機材と組み合わせた地上システム試験が計画され、本試験に向けた供試体改修、設計変更、信頼性確認を実施しました。

(3) 高揚力システム

2018年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応した低電力・小型・高効率アクチュエーションシステムについて、米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。しかし、耐久試験実施中に機材故障が発生し、2019年度内に計画していた技術確認を完了させることが出来ませんでした。上記の故障に対する対策は既に完了し、耐久試験を再開しましたが2019年度内に計画した試験検証が完了せず、残る試験及び機能確認を次年度に繰り越して実施いたします。

3. 民間航空機の市場に関する調査研究事業

(1) 市場調査

世界の航空輸送や航空機産業に関する民間航空機市場全体にわたる関連データの調査・分析と世界のエアライン調査を実施し、それらの結果を基に民間航空機全体の需要動向予測を実施するとともに外部に情報発信しました。

(2) 将来民間輸送機

777Xに続く将来民間輸送機の開発に向け、その構想検討及び関連調査研究の実施、並びに海外OEMとの情報交換等を実施するものです。

2019年度は、将来事業環境の変化を捉えて今後のビジョンを的確に描き将来ビジネスでの強み・技術形成を着実に踏み出すべく、企画力の強化を重点的に進め、国外、国内（航空以外も含む）産業の動向把握、協調・連携の調整、提案活動を推進しました。

4. 国際標準調査に関する受託事業

3（2）項の成果のひとつである、経済産業省からの「令和元年度省エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費（国際ルールインテリジェンスに関する調査（電動航空機のルール形成（国際標準化含む）戦略に係る調査研究）」を宇宙航空研究開発機構、IHI、川崎重工業、SUBARU、三菱電機と契約して、標準化団体の動向調査・ヒアリング、日本の技術ポテンシャル把握、それを活用したプロトタイプ提案、国際標準化戦略の提言、標準化団体と国内企業の関係構築を実施しました。

協会運営に係わる事項

1. 理事会

理事会を4回（2019年6月12日、11月13日、11月27日及び2020年3月4日）催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

2. 評議員会

評議員会を3回（2019年6月28日、11月27日及び2020年3月19日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

3. 登記

2019年6月28日を就任日として辞任に伴い選任された評議員、2019年11月27日を就任日として辞任に伴い選任された理事、2020年1月1日を就任日として辞任に伴い選任された代表理事及び2020年3月19日を就任日として辞任に伴い就任された理事の登記を行いました。

4. 公益目的支出計画実施報告書等

公益目的支出計画実施報告書等を2019年6月28日に内閣府に提出しました。

5. 例規制定・改定

例規に対し1件の制定及び5件の改定を行いました。

6. 職員の状況

期首及び期末の実在人員は次の通りです。（注）役員は含まない。

所 属	2019年4月1日現在	所 属	2020年3月31日現在
管理室	--	管理室	--
・総務部	6	・総務部	7
・経理部	3	・経理部	3
小計	9	小計	10
第一企画室	5	第一企画室	5
第二企画室	5	第二企画室	5
合 計	19	合 計	20

附属明細書

2019年度事業報告書には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。